



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『国営かんがい排水事業 空知中央用水地区 市来知頭首工完工』

(市来知頭首工施設概要：かんがい面積 2,723ha・最大取水量 7.63 m³/s・堰長 42m)

主な内容

平成23年通常総代会開催	2
平成23年度事業計画	3～5
平成23年度予算等の概要	6～9
各種表彰・人事通信ほか	10～14
北海土地改良区創設90年の歴史ほか	15
用水路転落事故防止について	16

改良区の現況
地区面積
33,354ha
組合員数
2,578人
平成22年11月対比△71人
平成23年4月1日現在

第83号

平成二十三年 通常総代会開催

平成二十三年通常総代会が、三月二十二日岩見沢平安閣において総代九十六名の出席を得て開催され、議長に今田邦彦氏（美唄市・第三区）、議事録記名人に大槻政和氏（美唄市・第五区）、中山正喜氏（岩見沢市・第十七区）を各々選出し、報告三件、議案五十一件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

開会の挨拶



北海土地改良区
理事長
眞野 弘

平成二十三年通常総代会の開催でございます。一
言ご挨拶を申し上げます。

春の陽気も行つたり来たり何となくせわしい三月でございます。総代の皆様には、忙しい予定を返上してのご出席でございます。心から感謝を申し上げます。又、今日の総代会には、空知総合振興局から神野調整課長のご出席もかなつております。誠にありがとうございました。

冒頭、黙祷をいただきましたが、この三月十一日、日本列島を襲つた東日本巨大地震、多くの尊い命の犠牲と国土の壊滅的な状況にある、その被害に心か

らのお悔やみとお見舞いを申し上げなければなりません。日本沈没の映画シーンを観ているような、いやそれ以上の現実のテレビ画像、観るに耐えない状況が延々と続いたところであります。国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 そしてその津波十数 m、想像もつかない大きな自然の脅威とその異変、ただただその恐怖に手を合わせる心境であります。原発の事故も加えての恐怖であります。早期の収束を祈るばかりでございます。日本の歴史、皇紀 2671 年建国以来の国難の遭遇にその回復復帰には数年の歳月を待たなければなりません。すこしく平和ボケ・贅沢ボケにあつた我々国民の魂、そして暮らし。復興の一点に絞つた昭和二十年、かつての戦後復興の思いで頑張らなければならないと痛感するしだいであります。ここで今後被災地への支援活動、土地連などの連携体制がでて参ると思います。改良区としての財政支援・個人募金支援等の支援協力が考えられますので、今後宜しくご理解賜りますように、ここでお願ひをするしだいであります。

さて、申し上げるまでもございません。昨年は、極めて不条理な政争の具、特権乱用によって土地改良関係の壊滅的な国家予算、その関連に振り廻された一年だった訳ですが、ほぼ一年たつた今に至つても依然として、取り巻く状況は良くなつてございません。ただ、二十二年度棒に振つた分その補正を入れたりすると今年の道営事業は一昨年並の予算確保が出来そうであります。

伴つての期待した有効性の高い北海道によるパワーアップの継続も高橋知事の英断によつて可能となつて参りました。ご案内のように国民期待の政権

交代は土地改良の犠牲だけではありません。ここに至つての菅内閣散々の体であります。国民は、その裏切りに怒り、世界からは畏敬と品格の失墜する無様な姿であります。加えて名誉回復を狙つたのか菅さんの言動は唐突な TPP 参加論であります。農業はもちろんのこと、土地改良の理念とする多面的機能をはじめ、日本の形・歴史文化まで否定するかの危険な内容のものであります。もう一つ民主党政権には、全ての事業事業を選別する仕分け作業を党はとしている部分があります。人の仕分け、事業仕分け、行政事業レビューこの三月には規制部門のワーキンググループでの議論を取り上げて、これまた規制仕分けであります。さすがに、この最後の仕分けの論点では、曖昧な規制仕分けの国民評価急降下であります。

特に農業部門を混乱させた仕分け作業、おそらく今回をもつて途中下車間違いありません。さて、今回の未曾有の災害は政権与党の拙速な TPP 参加論や事業仕分け、高速道路無料化や子育て給付など国の予算その骨格を 180 度一変させなければなりません。国家的危機の災害、国難にあたつてマニフェスト等うわ言たわ言を言つてはいる処ではないと思うのであります。政治はもちろん一億国民みんなで国を挙げての復興支援、かつての戦後復興に立ち返つての国民的意欲を期待するしだいであります。

一昨年・昨年と冷温害また熱中症によつて、米をはじめ各作物とも不名誉な年が続いております。今年こそ豊作の喜びと農業を取り巻く状況の好転、そして日本社会の平穡を願い、総代皆様のご健勝ご活躍をご祈念申し上げるしだいであります。本日の総代会、報告案件三件、議案事項五十一件と多くの案件をお願いしております。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げて、冒頭の挨拶と致します。

ご出席大変ありがとうございました。

平成23年度 事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の3項目を重点事項と位置付け、精力的に推進して参ります。

第二 地域資源の適正な保全管理

(一) 地域との連携強化

第一 農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営事業

本年度、継続のかんがい排水事業北海地区・道央用水2期・3期地区との推進に万全を期してまいります。

また、美唄地区農地再編整備事業の早期着工にむけ、強力に推進する。

(二) 道営事業

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・景観の形成など多面的な機能を果たしている豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に引き継いでいくためにも、その有効活用と適切なる保全管理に、更なる地域との連携と協力をいただき進めてまいります。

- ・地域用水機能増進事業
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・農地・水・環境保全向上対策
- ・21世紀土地改良区創造運動

第三 中期計画の策定（第4次）

本年度より「食料供給基盤強化特別対策事業（通称・第4次パワーアップ事業）」が、平成27年までの5年間実施される事となり、最大限の負担軽減を図り、新規（調査3地区・着工4地区）を含め31地区・58億円強の事業予算にて実施する。

平成23年5月6日（金）三笠市 市来知頭首工現地におきまして北海道開発局・北海道・関係市町村・JAなどの代表者をはじめ当区関係役員が見守る中、国営かんがい排水事業空知中央用水地区により幾春別川を水源とした取水施設である市来知頭首工の改修工事が完了し完工式及び通水式が行われました。

新しい頭首工は旧頭首工の直上流48mに建設され、旧頭首工では設置されていなかつた魚道が設置されました。



「90名が見守る中、市来知頭首工完工式における神事の様子」

**市来知頭首工完工式並に
通水式挙行される！**

第 4 次 中期計画の概要

●業務推進基本方向

- ・農業農村整備事業の計画的推進。
- ・多面的機能を最大限に活かした自然環境に、地域と連携した活動を強化。
- ・組織のスリム化・効率化及び経費節減を図りより健全な運営に努める。

●事業計画に関すること

- ・国営土地改良事業の計画的推進の強化
- ・道営土地改良事業の推進

●組織運営に関すること

・理事、監事、総代～総代並に役員選挙区の改正 (次期総代選挙より施行予定) 現総代任期…平成23年10月9日

新選挙区	改選前の選挙区 (旧分水区)	総代 ()は現定数比	理事	監事	事業所
第 1 区	1・2・3	19(+1)	3	1	砂川・美唄
第 2 区	4・5・6・14	28	4	1	美唄
第 3 区	13・15・16・17	21	4	1	岩見沢
第 4 区	7・8・9・18	23(-1)	4	1	岩見沢
第 5 区	10・11・12	15	3	1	南幌
計	18 分水区	106 人	18 名	5 名	

※総代定数は、面積と組合員数の均等割合計を基礎とする。

※ 理事は、新選挙区の分水区数に応じ配分。(現行変更なし)

※ 監事は、新選挙区に 1 人均等配分。(第 1 選挙区のみ変更なし)

- ・分水区の正序化並びに名称変更

所轄事業所	現分水区	新分水区名	通称名
砂川	1	砂川 第 1	
	2(奈井江地区)	砂川 第 2	奈井江
美唄	3	美唄 第 1	
	4(美唄第 4 地区)	美唄 第 2	
	5(美唄第 5 地区)	美唄 第 3	
	14(大富)	美唄 第 4	大富
岩見沢	6	岩見沢 第 1	
	16	岩見沢 第 2	
	17	岩見沢 第 3	
	13(北村)	岩見沢 第 4	北村
	15(北村南)	岩見沢 第 5	北村南
	7	岩見沢 第 6	
	8	岩見沢 第 7	
	9(栗沢)	岩見沢 第 8	栗沢西
	18	岩見沢 第 9	
南幌	10(南幌町)	南幌 第 1	南幌町
	11(道営)	南幌 第 2	道営
	12(中樹林)	南幌 第 3	中樹林
	18 分水区		

※ 今後、通称名を主体とした、わかりやすい名称に変えていきます。

●維持管理に関するこ

- 現行の支線組合助成工事の特別助成率（主要作工物・災害等の高率補助）に、長寿命化・環境に配慮（掛け増し工事等）を加える。但し、この適用に当たっては平成24年度以降からとする。

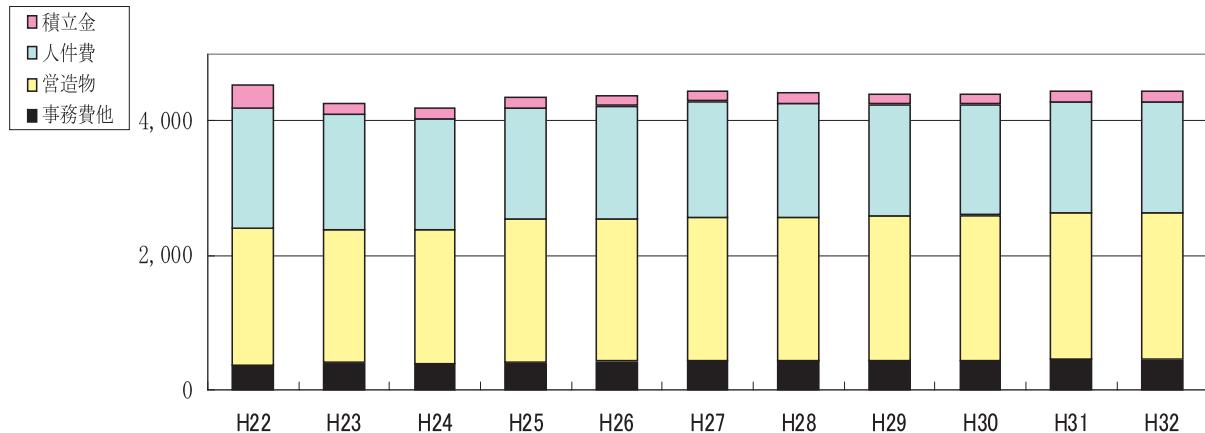
●財務に関するこ

※長中期方針

- 経常賦課金～経常賦課金を120円／10a下げる。（現行4,540円→4,420円）

(1) 経常賦課金

平成23年度以降 経常賦課金の推移（単位：円）



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	平均
一般	人件費	1,775	1,712	1,638	1,649	1,680	1,723	1,677	1,661	1,645	1,654	1,669
	事務費他	366	403	397	423	425	438	432	434	438	451	445
	営造物	2,043	1,980	1,987	2,108	2,118	2,129	2,138	2,151	2,162	2,173	2,183
繰出金	積立金	356	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159
経常賦課金	4,540	4,254	4,181	4,339	4,382	4,449	4,406	4,406	4,405	4,404	4,437	4,433
												4,369

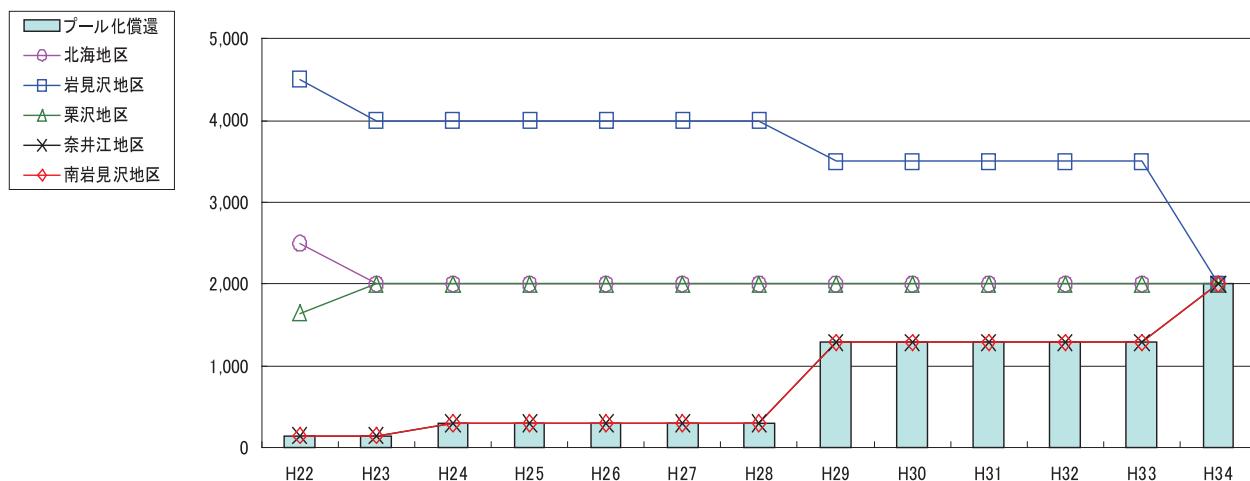
10年平均 △171円/10a

(2) 特別賦課金

1) 債還・事業賦課金（地籍分割）

第3期中期計画より取り進めている、債還・事業賦課金（地籍割分）プール化の早期実現に努める。（現計画ではH34年達成見込み）

特別賦課金地区別推移（プール化該当地区）



※北海地区については、上記賦課金予定額より積立金を活用し当面更に200円を減額する。

三笠、東栗沢、中村地区は別途算定にて賦課徴収いたします。

平成 23 年度予算の概要

総額 4,166,000 千円とする！

平成 23 年度 一般会計予算書

収入		(単位:千円)	支出		(単位:千円)
款	予算額	説明	款	予算額	説明
賦課金	2,063,268	経常賦課金 1,221,612 特別賦課金 817,349 事業賦課金 24,307	一般管理費	808,353	役職員人件費 697,445 需用費 47,370 備品費 24,050 営繕費 12,060 会議費 4,668 使用料手数料 18,160 選挙費 2,800 交際費 1,800
使用料	11,404	契約使用料 4,099 許可使用料 7,305	营造物管理費	843,923	頭首工管理費 15,735 貯水池管理費 16,876 溝路管理費 106,709 揚水機管理費 371,936 交付金・助成金 61,060 適正化事業費 183,200 非補助事業費 1 拠出金 61,300 管理諸費 27,106
補助金及び助成金	712,545	補助金 15,185 助成金 536,134 交付金 161,226	土地改良事業費	77,701	団体営事業費 22,700 補償工事費 1 受託事業費 55,000
財産収入	12,459	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)	諸税及び負担金	510,690	諸税 6,760 道営分担金 498,457 その他事業負担金 5,473
受託及び補償金	55,001	受託金 55,000 補償金 1	繰出金	204,593	財産繰出金 3,233 積立金繰出金 98,759 特定積立繰出金 102,601
繰入金	408,529	基本財産繰入金 50 積立金繰入金 408,479	償還金	1,675,200	農林漁業資金償還金 542,184 平準化資金償還金 726,941 繰上償還金 406,075
借入金	533,059	農林漁業資金借入金 436,630 長期借入金 96,429	諸支出金	37,538	財産取得費 3 厚生管理費 2,027 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,000 団体負担金 4,732 諸費 25,776
諸収入	289,733	諸収入	換地費	2	(科目存置)
換地費	2	(科目存置)	予備費	8,000	
繰越金	80,000	前年度繰越金	支出合計	4,166,000	
収入合計	4,166,000				

平成 22 年度 第 2 回 補正予算可決

一般会計 19,000 千円減額！

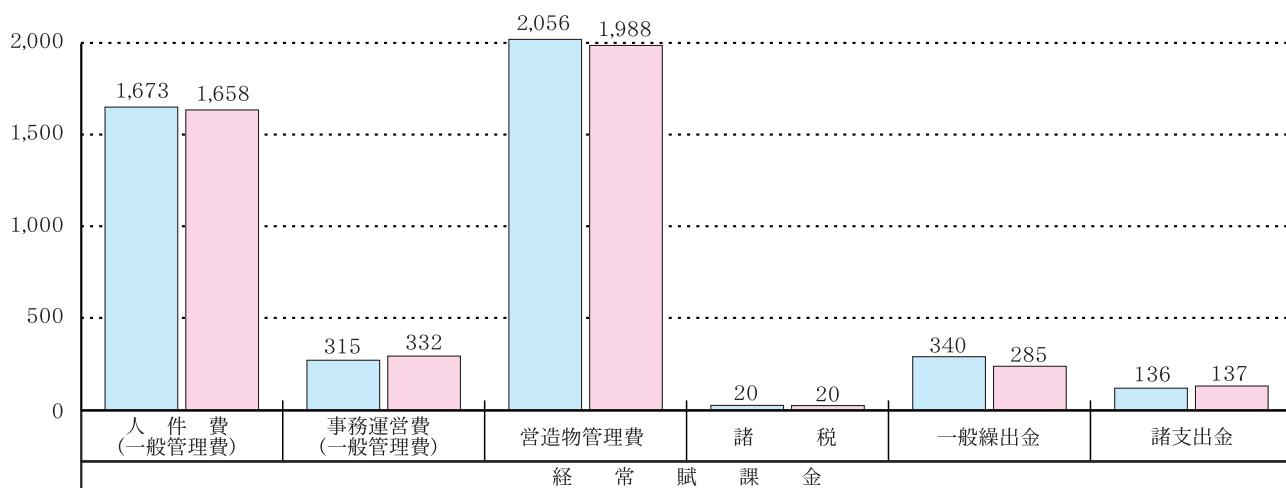
平成 23 年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として 19,000 千円 減額し
総額 4,431,000 千円とする第 2 回補正予算を可決した。

平成23年度の賦課金について

経常賦課金(地積割)4,420円で決定!(対前年比△120円)

①平成22・23年度10a当たり経常賦課金内訳 (単位:円)

1,673	315	2,056	496	4,540	平成22年度
人件費	事務運営費	营造物管理費	その他		
1,658	332	1,988	442	4,420	平成23年度



②特別賦課金

地区名	償還賦課金(地積割分)		償還賦課金(個人分)
北海	10a当り	2,000円	旧改良区毎の取扱いを継承する。
中村	10a当り	700円	
三笠	10a当り	4,000円 (前田、小野、鈴木の沢区域)	
岩見沢	10a当り	4,000円	
南岩見沢	10a当り	150円	
栗沢	10a当り	2,000円	
奈井江	10a当り	150円	

※国営造成施設管理体制支援事業の支援額の一部を経常賦課金に充当する事とし10アール当り520円を減額して徴収するものとします。

※特別賦課金において北海地区は積立金を活用し上記賦課金額より200円減額。

賦課金の納期納入にご協力を!

平成23年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月15日～7月15日 (経常賦課金の70%)

◎第2期 10月15日～11月15日 (〃30%及び特別賦課金)

賦課金納入等についての問い合わせは、賦課調整課・各事業所にお願いします。

平成 23 年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になってあります。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ①土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ②事業負担金の内、借入れをしている分の償還金
- ③土地改良施設の維持管理費の面積減少分(基準維持管理費の 20 年分)を合計したものです。

但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(10a/円)

地区名	区域	決済金	減 免 措 置			
			土地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農 に要する敷地	一般畑に用途 変更する場合	農業団体が必 要とする敷地
			農業用用排 水路・揚水機 場・農道	自己の宅地・倉 庫・堆肥場・農 道用排水路・防 風林・水稻苗畠	農 振 内 一 般 畑	事務所・倉庫・ 水稻育苗施設・ 資材置場・ライ スセンター
北 海	全地区	132,570	0	29,010	65,250	80,790
中 村	全地区	125,650	0	22,090	58,330	73,870
三 笠	前田、小野、 鈴木の沢	158,540	0	54,980	91,220	106,760
	その他	103,560	0	0	36,240	51,780
岩見沢	全地区	148,880	0	45,320	81,560	97,100
南岩見沢	全地区	115,340	0	11,780	48,020	63,560
栗 沢	全地区	134,890	0	31,330	67,570	83,110
東栗沢	全地区	103,560	0	0	36,240	51,780
奈井江	全地区	115,340	0	11,780	48,020	63,560

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 当該年度賦課金(1期・2期) | 2. 過年度賦課金の未納額 |
| 3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分) | 4. 償還残元金(個人別負担分) |
| 5. 農地転用特別決済金(補助金返還) | 6. その他協議により負担をする事となった場合の金額 |

《地区除外決済金の取扱いについて》

◎地区除外により畦畔等の移動があり田区の面積が減になった場合は、田区の減になった面積に単価を乗じて決済金を算出します。

◎地区除外により畦畔等の移動がなく、田区の面積に変更がなかった場合は、決済金は納めないで地区除外とし賦課面積の変更もないものとします。

◎田面積の変更等については、地区除外申請時に聴き取りをします。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所にてお願いします。)

平成23年度の主な事業

1. 国営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業(基幹)	道央用水(二期)	5,500,000	提体工コンクリート打設、取水施設工(工場製作・据付)～一式 仮設備工～一式、測量試験費等～一式
かんがい排水事業(一般・基幹)	道央用水(三期)	1,600,000	道央注水工 測量試験費、用地買収及び補償費等～一式
かんがい排水事業(基幹)	北海(一期)	500,000	用水路工、測量設計、用地補償～一式
農用地再編整備事業(H20～23調査予定)	美唄	12,000	区画整理 A=2,999ha 農地造成 A=5ha
計	4	7,612,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
基幹水利施設ストックマネジメント事業	1	180,500	北村
ため池等整備事業	2	148,000	栗部・岩幌中
経営体育成基盤整備事業	27	5,196,428	奈井江瑞穂・高島南・高島北・宮村・沼の内・中美唄・峰岩 西川中・大願東・大願西・大願南・川向・幌向・上幌向・金子・共栄 大沼・新赤川南・新赤川東・岐阜・由良・青葉・晚翠・清幌 (調査計画～巣島・新赤川西・新赤川北)
地域水田農業支援緊急整備事業	1	287,300	南幌
計	31	5,812,228	

3. 団体営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
地域用水機能増進事業	1	13,500	空知中央
経営体育成促進事業	3	9,200	共栄・大願南・新赤川南
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	1	163,686	北海
計	5	186,386	

4. 営造物管理費

区分	金額	内訳
頭首工管理費	15,735	補修・保守費 7,470、賃金等 5,450、電気料 2,300、その他 515
貯水池〃	16,876	補修・保守費 10,750、賃金等 4,596、電気料 780、その他 750
溝路〃	106,709	補修・保守費 100,640、賃金等 2,694、電気料 1,600、その他 1,775
揚水機〃	371,936	機電・機場・導水費 64,130、賃金等 70,724、電気料 235,000、その他 2,082
下部交付金・助成金	61,060	分水区運営・支線組合交付金 24,090、支線組合工事助成費 30,970、電気料助成費 6,000
適正化事業費	183,200	適正化事業 125,700、施設改善事業 57,500
拠出金	61,300	適正化事業 39,806、施設改善事業 21,494
管理諸費用等	27,107	管理諸費 16,865、共同管理負担金 10,240、用地確定費 1、その他 1
計	843,923	

人事通信

『おめでとうございます』

全国土地改良功労者表彰

前・技術部長 濑部 英男 氏

北海土地改良区前・技術部長瀬部英男氏は永年に亘り、土地改良事業の推進と献身的努力を積み重ね、本道農業、農村発展に多大な貢献をされ、その功績が認められ平成二十三年五月二十三日、東京都（砂防会館別館）に於いて全国水土里ネット会長表彰・第五十二回土地改良功劳者賞（個人の部）の栄に沿されました。

平成二十二年度農業農村整備 優良地区コンクール表彰

平成二十三年五月二十三日（東京都・砂防会館別館）全 国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）が主催、農林水産省が後援する平成二十二年度農業農村整備優 良地区コンクールにて当区の経営体育成基盤整備事業 「伊藤沼地区」が全国水土里ネット会長賞を受賞いたしました。



～農業生産基盤整備部門～

【全国水土里ネット会長賞】

伊藤沼地区(道営経営体育成基盤整備事業)

工期：平成 17 年～平成 20 年



《疏水ほっかい愛護連絡協議会》

～功績～

北海幹線用水路周辺の環境保全管理活動の一環として、植栽地への除草・草刈等を毎年十数回実施している。又、この様な活動により北海道は、農業農村整備事業への地域貢献度の評価基準を策定、全道的に活動が広がっています。

当区土地改良功労表彰及び 永年勤続表彰

● 土地改良功労表彰

〔団体〕

◇ 疏水ほっかい愛護連絡協議会

会長 乃川 聰

平成二十三年三月二十二日（岩見沢市・平安閣）、通 常総代会の席上、永年にわたり農業用水利施設の景観増 進維持及び啓発活動において多大の貢献をいたいた 団体に当区土地改良功労表彰、又、当区職員の永年勤続 表彰で次の方々が表彰されました。

《職員》

・技術部管理課 主幹 星野 公明
・技術部工務課 技師 川村 真一

平成二十三年三月二十四日（道土地連通常総会・札幌 市）の席上、農業農村整備事業功労者に表彰状が贈呈さ れ、当区より次の方が受賞されました。

土地改良事業功労表彰

◎三十年勤続

技師 高橋 勝徳 (技術部 岩見沢事業所 副主幹)
技師 白川 和典 (技術部 岩見沢事業所 副主幹)

◎二十年勤続

主事 高道 政秀 (水土里ネット推進室 副主幹)

☆総代の動向

第十五期総代において、左記の方が退任されました。 永年地域農業並びに当区業務運営にご尽力賜り厚くお 礼申し上げます。永年歴任頂き退任せられた庄子総代には、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

《永い間ご苦労様でした》

選挙区	氏名	退任事由
第四区	庄子克美	使用貸借 平成二十三年二月四日
第十三区	古野敏男	売買 平成二十三年五月二十四日

この退任に伴い、定数一〇六名に対し、現員一〇一名（欠員五名）であります。

★分水区長・支線組合長の動向

▼分水区長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました分水区長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々の厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任された方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げま す。又、永年歴任いただき退任せられた分水区長には、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。



中村 悟 新区長

(南幌町南九線西十三番地)



北村 正美 新区長

(岩見沢市西二条南四丁目六一二十)

▽ 岩見沢第6分水区（旧第7分水区）



田島 政勝 新区長

(美唄市西二条南四丁目六一二十)

▽新分水区長

南幌第3 (旧第12分水区)	白倉 憲和	鍋島 克己	(支) H11 ↓ H19 通算 12年間 (永年歴任表彰)	(支) H15 ↓ H23 通算 14年間 (永年歴任表彰)	(支) H17 ↓ H23 通算 16年間 (永年歴任表彰)
-------------------	----------	----------	---	---	---

岩見沢第6 (旧第7分水区)	高橋 孝運	高橋 孝運	(支) H19 ↓ H23 通算 16年間 (永年歴任表彰)
-------------------	----------	----------	---

分水区名	退任者	在任期間
美唄第1 (旧第3分水区)	高橋 孝運	(分水区・支線組合)
支線組合名	退任者	在任期間
赤平富平連合	小林 和人	(支) H15 ↓ H23 通算 16年間 (永年歴任表彰)
京極	鈴木 勉	(支) H17 ↓ H23 通算 14年間 (永年歴任表彰)
北村大願	藤原 忠夫	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
志南幹	池田 保	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
光珠内	萩生田 孝一	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
三号溜	高橋 孝運	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
晚生内十一線	茶志内 3号	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	田中 光輝	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	藤原 忠夫	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	石川 登	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	上島 純一	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	川上 昌寛	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	小川 俊美	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	横澤 健一	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	川田 義和	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	大矢 雅史	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	白木 昭志	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)

支線組合名	退任者	在任期間
赤平富平連合	小林 和人	(支) H15 ↓ H23 通算 16年間 (永年歴任表彰)
京極	鈴木 勉	(支) H17 ↓ H23 通算 14年間 (永年歴任表彰)
北村大願	藤原 忠夫	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
志南幹	池田 保	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
光珠内	萩生田 孝一	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
三号溜	高橋 孝運	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
晚生内十一線	茶志内 3号	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	藤原 忠夫	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	石川 登	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	上島 純一	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	川上 昌寛	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	小川 俊美	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	横澤 健一	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	川田 義和	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	大矢 雅史	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)
北村大願	白木 昭志	(支) H19 ↓ H23 通算 12年間 (永年歴任表彰)

▼支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいたきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任された方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

又、永年歴任いただき退任された清水支線組合長に、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

☆職員人事異動

江別太第五	清水 一義	在任期間
(支) H12年～H23年 11年間	(支) H12年～H23年 11年間	

▽三月三十一日付（定年退職）

青木 敬治

(総務部次長)

鳥井 敏光

(技術部砂川事業所長)

藤政 官修

(技術部美唄事業所長)

高橋 恵一

(技術部岩見沢事業所主幹)

瀬部 英男

(技術部岩見沢事業所主幹)

中村 洋二

(技術部基盤整備課長役)

花山 一典

(技術部工務課調査役)

加後 郁也

(技術部工務課主幹)

四月一日付異動発令

花山 一典

(技術部次長兼工務課長)

中村 洋二

(技術部工務課長役)

瀬部 英男

(技術部工務課長役)

高橋 恵一

(技術部岩見沢事業所主幹)

中村 洋二

(技術部工務課調査役)

花山 一典

(技術部工務課主幹)

加後 郁也

(技術部工務課長)

四月一日付異動発令

(技術部工務課長)

中村 洋二

(技術部工務課長)

花山 一典

(技術部工務課長)

加後 郁也

(技術部工務課長)

四月一日付異動発令

(技術部工務課長)

おくやみ

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

◎元役員等

辻脇 朝次郎 氏 (美唄市)

北海土地改良区元理事
(昭和四十年～平成元年)
平成二十三年四月二十五日逝去

新堂 政義 氏 (岩見沢市)

旧岩見沢土地改良区元理事
(昭和五十年～昭和六十二年)
平成二十三年四月七日逝去

鳥井 修 氏 (岩見沢市)

元北村分水区長
(平成二十年～平成二十二年)
平成二十二年十二月十三日逝去

◎総代
川崎 英一 氏 (岩見沢市)
元北村南分水区長
(平成十二年～平成十六年)
平成二十三年一月二十二日逝去

青木 正一 氏 (岩見沢市)
栗沢越前支線組合
平成二十三年五月二十五日逝去

◎組合員

金内 篤松 氏 (美唄市)

岡山支線組合

平成二十二年十二月十九日逝去

郡川 勝美 氏 (岩見沢市)

豊正支線組合

平成二十二年十一月二十一日逝去

東川 克己 氏 (奈井江町)

奈井江北支線組合

平成二十三年四月三日逝去

松藤 勝光 氏 (岩見沢市)

志文支線組合

平成二十三年四月二十二日逝去

高畠 次夫 氏 (美唄市)

沼貝幹線第一支線組合

平成二十三年六月六日逝去

本年は、総代の改選の年であります

現第十五期総代は、平成

二十三年十月九日をもつて

任期満了となりますので、任

期満了となりますので、任

期満了の日前三十日以内に

改選を行わなければなりません

せん。従いまして、現在九

月中下旬を選挙期日(予定)

として作業を進めておりま

すので、確定いたしました

会を通じて告示いたしますので宜しくお願ひ致します。

会を通じて告示いたしますので宜しくお願ひ致します。

参加賞や大抽選会もあるんだ!

「北海道遺産」認定・全国「疏水百選」

第6回

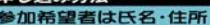
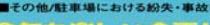
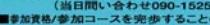
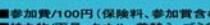
北海幹線用水路 ウォーキング

参加者大募集!!

先着200名

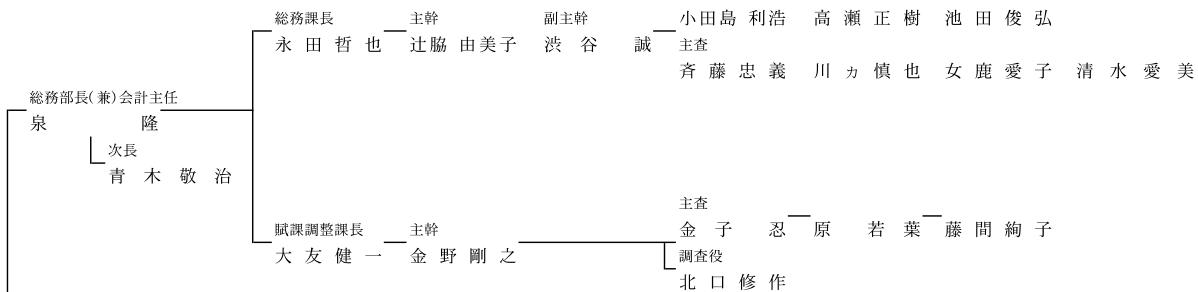
■締切り日
7月21日(木)午後5時まで
[定員になり次第締切らせて頂きます]

みんなで歩いて大発見!
みんなで歩いて大発見!



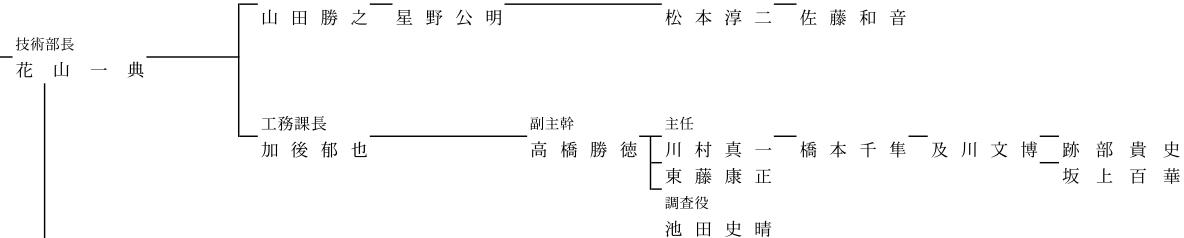
業務執行体制 (平成 23 年 4 月現在)

総務部

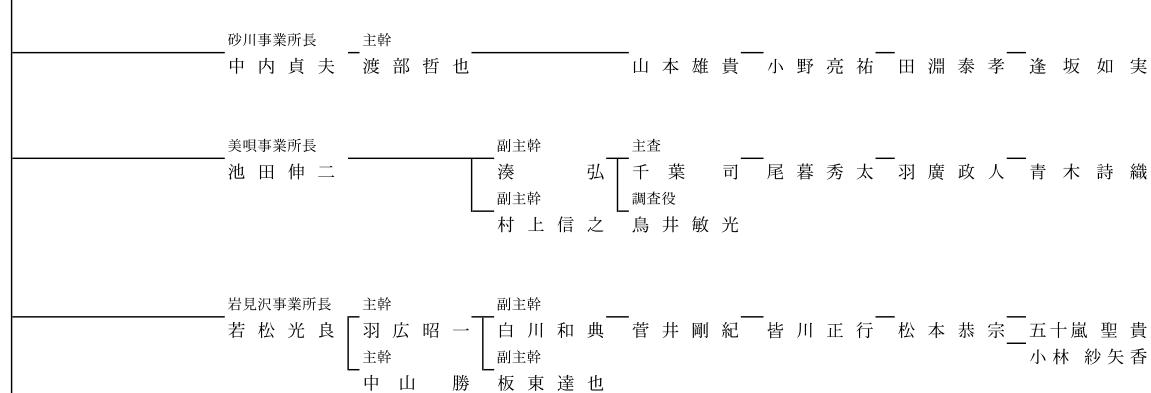


水土里等々推進室長 高柳 広幹 副主幹 高道 政秀 西村 勇二 大田原 祐輝 南 玲菜

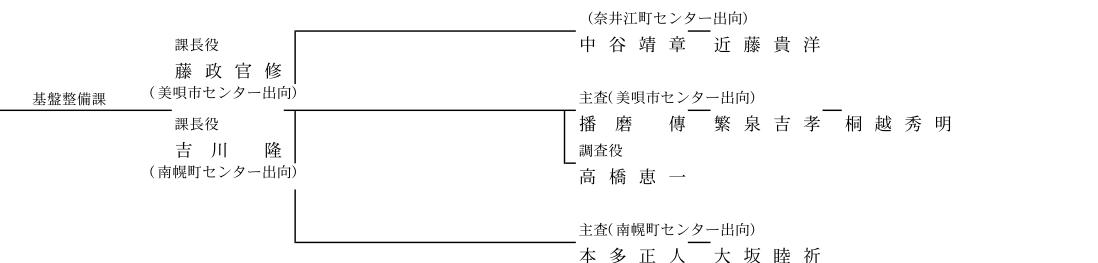
技術部



参事
今井 賢治



南幌事業所長 平井 勝久 副主幹 藤本 丈丸 副主幹 館 義治 副主幹 野田 和秀 副主幹 田中 嗣紋 副主幹 戸村 孝明 副主幹 白倉 加奈絵



土地改良推進事務所(いわみざわセンター)

所長 松田 勝美 副主幹 大田 正樹 副主幹 山田 剛志 副主幹 佐々木 優太 副主幹 永谷 拓也 副主幹 高橋 悠太

～北海土地改良区 創設90年の歴史～

本年、北海土地改良区は創立九十年の記念すべき年を迎えます。

大正11年6月10日北海土功組合の設立が認可され、その後昭和26年7月28日土地改良区への組織変更を経て、現在に至っております。

以来、近隣地の吸収、農地改革、不良地の整備等多くの困難を乗り越え、今日6市4町（赤平市・砂川市・美唄市・岩見沢市・三笠市・江別市・奈井江町・月形町・南幌町・栗山町）に及ぶ全国有数の土地改良区として発展して参りました。

平成23年、創設90年という記念すべきこの年が、当土地改良区の新たな発展の年となりますよう、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年		月	事 項
年 表	明治 35	1902	3 北海道土功組合法公布
	大正 11	1922	2 北海土功組合創立
	大正 13	1924	12 北海灌漑溝工事着手
	昭和 4	1929	4 北海灌漑溝工事竣工、通水開始
	昭和 26	1951	7 土地改良区へ組織変更
	昭和 36	1961	5 創立40年記念式典、「40年小史」刊行
	昭和 56	1981	7 創立60年記念式典、「60年史」刊行
	平成 13	2001	6 創立80年記念式典、「80年史」刊行
	平成 15	2003	4 北海ほか6土地改良区合併 (中村・三笠・岩見沢・南岩見沢・栗沢・東栗沢)
	平成 16	2004	11 北海幹線用水路が北海道遺産に選定される
	平成 17	2005	11 集中水管理センター並に北海土地改良区新事務所落成式
	平成 18	2006	2 北海幹線用水路が疎水百選に選定される
	〃	4	奈井江土地改良区と合併
	平成 19	2007	4 真野弘理事長北海道土地連会長就任
	平成 21	2009	4 事業所再編(栗沢・北村事業所を岩見沢事業所へ統合)
	〃	6	国営土地改良事業空知中央地区完工
	平成 22	2010	4 国営土地改良事業北海地区着工
	平成 23	2011	4 真野弘理事長全国水土里ネット副会長就任



1929(昭和4)年創設当時の北海灌漑溝(岩見沢神社上流)



今現在の北海灌漑溝(岩見沢神社上流)

《平成23年度 地区別懇談会開催》

総代・役員選挙区改正と分水区正序化(名称変更)に理解を!



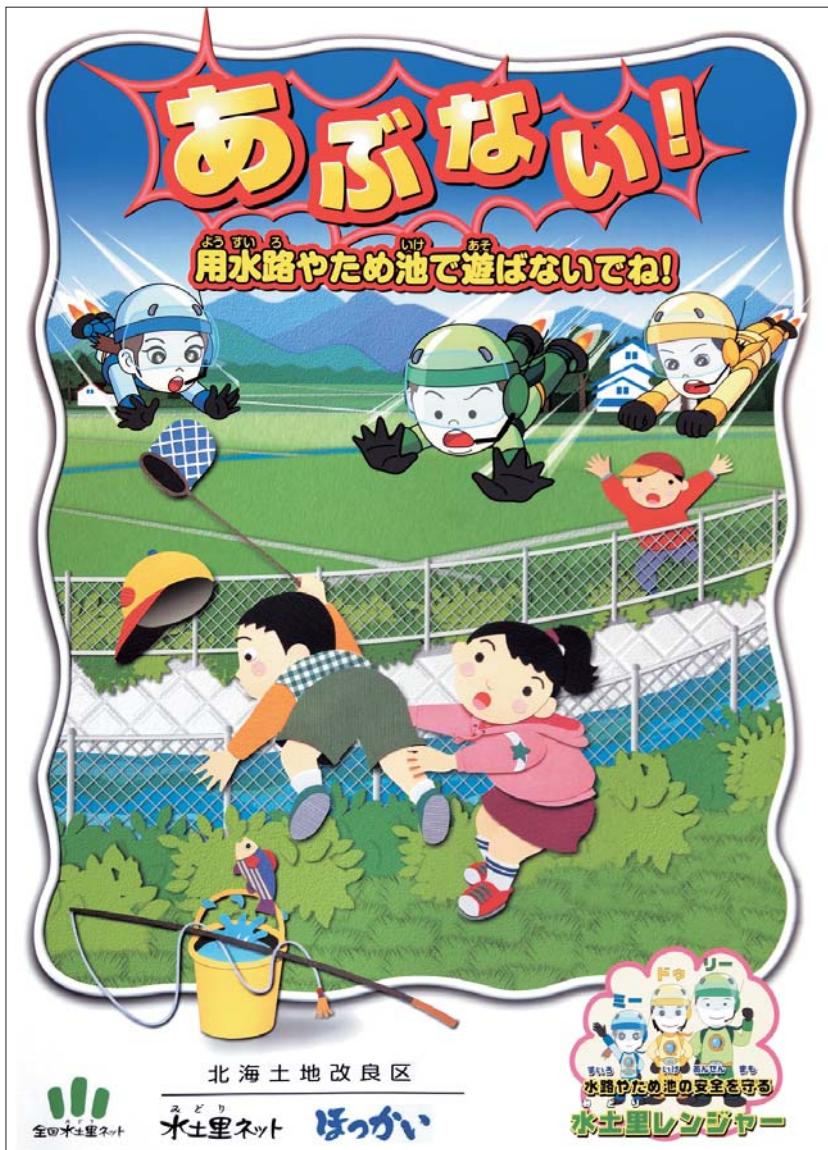
「6/16 第7・8分水区対象 地区懇談会の様子」

中期5ヵ年計画(平成二十三年度策定)に理解を求める事と併せ、区業務に関する啓蒙を図るため、地区別懇談会を六月十五日～二十日までの四日間十ヶ所にて開催しました。

今計画の大きな柱である、【総代、役員選挙区の改正・分水区の正序化並に名称変更】及び【賦課金のシミュレーション】については、農家経済の低迷や組合員の減少から、早急に取り組むべく最重要課題である事に理解を求め、了承頂きました。

今後、更に協議を重ね、皆さんの意向に沿うよう推進してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

又、今回の懇談会では、地元組合員より貴重なご意見を数多く賜りましたことに心からお礼を申し上げます。誠に有難うございました。



用水路への 転落事故防止について

今年も五月初旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとても大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知支庁と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の整備、設

置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行つて参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたく、協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	一八〇枚
風船	七二〇〇個
パンフレット	六〇〇〇枚
救難用ロープ	一五三か所
設置	配布

事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

☆用水路、及び用地内に
ゴミを捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行つておりますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。



「雪解け後 通水前の幹線様子」